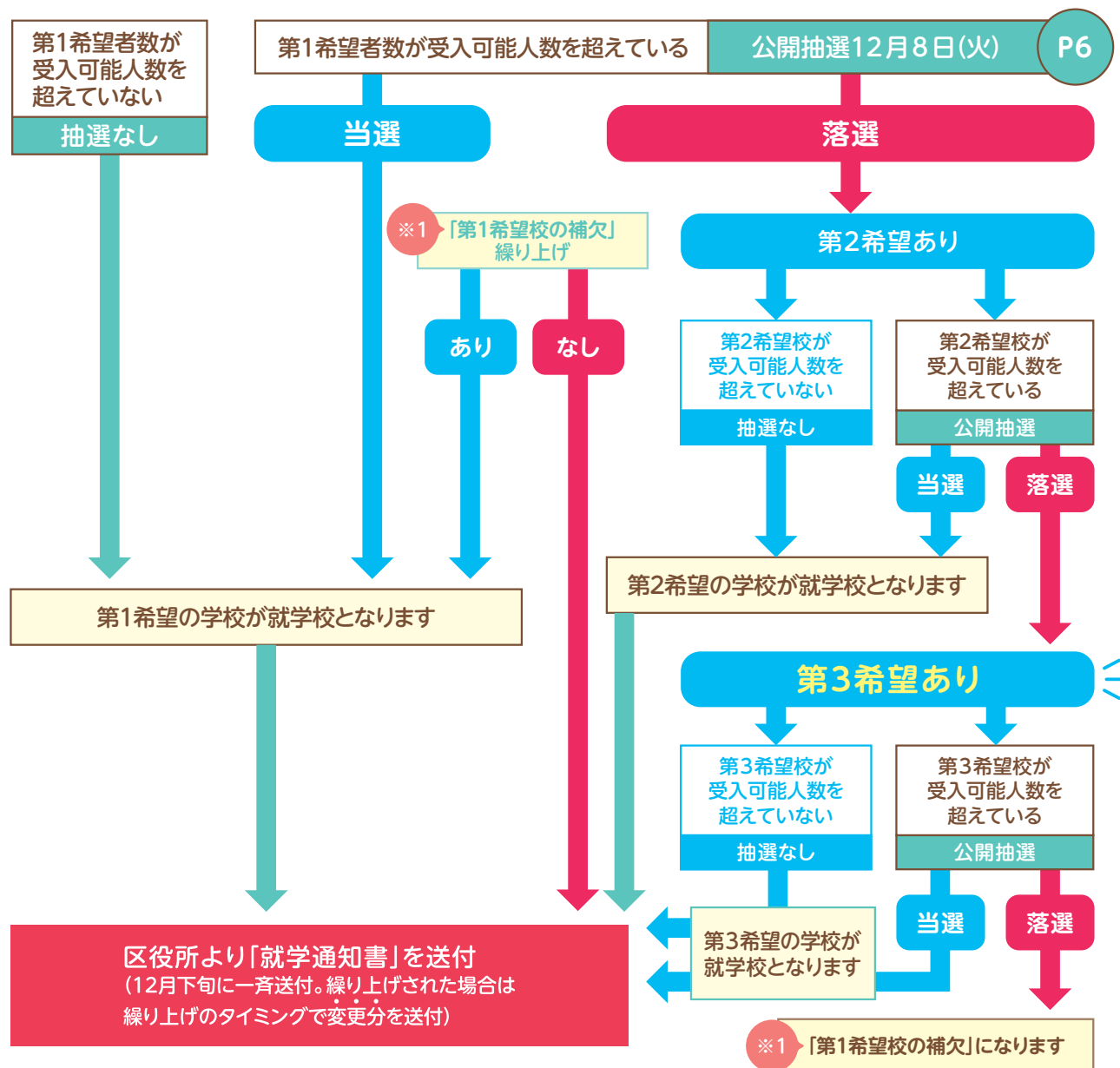




【第2希望及び第3希望の取扱い】

- 第1希望の方のみで受入可能人数を超えた場合 —— 第1希望の方のみで抽選を行い、第2希望以降の方は落選です。
- 第1希望の方が受入可能人数の範囲内の場合 —— 第2希望の方の受入れを行います。第2希望の方までで受入可能人数を超える場合、第2希望の方のみで抽選を行います。

※第3希望の方についても同様の流れです。

※1 ■ 当選しなかった場合、第1希望校の補欠リストに登録されます。

- 第2希望校以降を記入され、第2希望校以降での受入れが可能な場合は、その学校が入学先として決定し、第1希望校の補欠リストには登録されません。
- 補欠リストへの登録は、第1希望校のみで行います。
- 入学校は、12月下旬に発送する就学通知書でご確認ください。補欠リストに登録となった方は、補欠番号通知書・補欠登録辞退届も併せて送付します。

【補欠リストとは】

- 繰上げの際の順番を定めたリストです。
- 補欠リストの登録順位についても、公開抽選日に抽選し、補欠の繰り上げが可能となった場合は、補欠リストの登録順位の上位の方から順に繰り上げます。